

令和5年9月21日

保護者様

横浜市立荏田南小学校
校長 阿部 千鶴

iPad 持ち帰りに向けて 保護者向け Q&A

日頃より学校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。横浜市におけるGIGAスクール構想の一環としてiPad端末の持ち帰りを行います。iPad端末の持ち帰りに関して、いくつかご質問がありましたので、連絡させていただきます。

ICT環境の整備は、手段であり、使うことが目的ではありません。ICT機器は、これからの社会を生活していく上で、何かしらの関りが生まれてきます。学校では、子ども一人ひとりがICTを適切・安全に使用し、そのメリットを使いこなしていけるように、情報モラルも含めて情報活用能力を育成していきます。来年度は横浜市立学校、全ての学校で持ち帰りを実施する予定だと聞いています。ご家庭でもご協力をよろしくお願いいたします。

ご不明な点等ありましたら、学校までご連絡ください。

Q1 「GIGA スクール構想」とは何ですか。

A1 文部科学省が提唱する「全国の児童生徒向けの1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育を実現させる構想」です。

Q2 iPad 端末はいつまで持ち帰ることができますか。

A2 持ち帰り期間は、年度末までです。来年度の持ち帰り期間については、横浜市教育委員会の方針により決まります。今年度は、教育委員会によるフィルタリングソフトの導入・準備に伴い、持ち帰りの時期が夏休明けとなりました。

Q3 充電器を持ち帰らないのはなぜですか。

A3 基本的には、学校で充電します。ご家庭でも学習のみで使用しますので、充電の範囲内で利用可能だと考えていますが、翌日の授業での使用に支障がないよう、お声かけをお願いします。

Q4 iPad 端末で時間割の配信をしないのはなぜですか。

A4 iPad 端末は課題に応じて持ち帰るため、毎日持ち帰りではありません。お休みした場合などは、リーバーなど別の配信システムを使って保護者の方に連絡します。

裏面あり

Q5 土日祝日など休日に iPad 端末を持ち帰らないのはなぜですか。

A5 iPad 端末を学習以外で長時間利用しているケースがあったことが昨年度の反省でありました。長時間の利用を防ぐ観点からも土日祝日の持ち帰りは原則として実施しません。

Q6 iPad 端末を学習以外に利用しないように学校ではどのような取り組みをしていますか。

A6 持ち帰りを実施する前に、各クラスで情報モラルや iPad 端末を利用する際のルールを確認したり、望ましい使い方について話し合ったりする時間をとっています。また各学年で使用するアプリを確認し、必要のないアプリは事前に削除しています。学習に必要なアプリについては、学校ホームページで順次公開・更新していきます。配付しました「保護者の皆様へ」にある「家庭での使用のルール」もご活用して、お子さんと使用のルールを確認してください。

Q7 iPad 端末を用いてどのような課題に取り組むのでしょうか。

A7 iPad 端末があることで効果的に学習できる課題に取り組めます。昨年度はロイロノートでの提出に慣れる、家での通信環境の確認などから宿題をロイロノートで提出する取り組みを実施しました。今年度は効果的な ICT 機器の活用を目指し、配付した宿題のプリントを撮影して、ロイロノートで提出するような課題の取り組み方は行いません。

【iPad 端末を用いた課題の具体例】

- 国語 ローマ字のタイピング練習 音読録音 お家の人へのインタビュー
- 算数 計算練習（計算ドリルに附属している問題：QR コードから読み取る）
- 理科 雨の様子や雲の動きの観察 雨が降った後の地面の観察 季節の動植物の観察・調査
- 社会 昔の道具調べ・地域の昔調べ 地域の防火施設・交通標識などの調査
地域のお店調べ活動 地域のバリアフリー調べ活動 歴史の人物調べ学習
- 生活科 育てている植物や家にある自分の宝物の撮影 自分の成長の記録調査
- 家庭科 裁縫や調理実習などの準備物お知らせ（保護者とお子さんによる確認）
- 体育 運動会などの演技練習
- 音楽 指使い動画を参考にしたりリコーダー練習
- 総合 校外学習等の事前学習

Q8 iPad 端末が重く、学校としてはどのような対策をされているのでしょうか。

A8 教科書などを学校に置いておくことができる「ファイルボックス」を各クラス一人ひとり用意し、そこに教科書やドリルなどを置き、必要に応じて持ち帰っています。ランドセルの中身を減らし、荷物を少なくする取り組みです。

「横浜どこでもスタディ」～誰一人取り残さない学びの機会を～

横浜市では、不登校など様々な理由や事情で学校に登校できない児童が、自宅等で授業に参加できるように、子ども自身が必要に応じて学ぶ方法を選べる取り組みを行っています。

本校では、次のような取り組みをしています。希望されるご家庭は担任までご連絡ください。

- ①ロイロノートを使って授業で使用したプリントを受け取ったり、課題を提出したりすることができます。
- ②オンラインでつなぎ、先生が黒板に書いたものをリアルタイムで見ながら、自宅で学習することができます。